

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画の公表について

社会福祉法人 紫水会は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、一般事業主行動計画を公表します。

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

目標1：管理職の女性割合を3割にする。

<取組内容>

管理職育成を目的とする研修の実施

目標2：月の平均残業時間を20時間以下にする。

<取組内容>

毎月の平均残業時間を法人のトップ会議にて公開及び評価する。